

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	イー・ガーディアン株式会社
【英訳名】	E-Guardian Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高谷 康久
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 5575 - 2561
【事務連絡者氏名】	常務取締役 溝辺 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 5575 - 2561
【事務連絡者氏名】	常務取締役 溝辺 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 連結累計期間	第16期 第3四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自平成23年10月1日 至平成24年6月30日	自平成24年10月1日 至平成25年6月30日	自平成23年10月1日 至平成24年9月30日
売上高(千円)	1,630,820	1,871,450	2,232,669
経常利益(千円)	63,294	195,318	110,641
四半期(当期)純利益(千円)	25,807	112,497	51,495
四半期包括利益又は包括利益(千円)	25,807	112,497	51,495
純資産額(千円)	943,838	1,013,872	901,089
総資産額(千円)	1,228,700	1,407,802	1,170,020
1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	15.35	69.50	30.77
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	15.18	68.31	30.44
自己資本比率(%)	76.8	71.9	77.0

回次	第15期 第3四半期 連結会計期間	第16期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.85	17.08

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新政権下における金融緩和をはじめとした各種政策などの期待感から円安、株価上昇が進み個人や企業の景況感は改善に向かってはおりますが、欧州債務危機の長期化、中国をはじめとするアジア経済の停滞の影響等を受け、国内経済は依然として先行き不透明な状況で推移しました。

一方、モバイルを含む国内のインターネット関連市場におきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及を背景に引き続き市場成長が継続しており、今後もインターネットにおける技術革新はますます進み、様々なサービスが展開されていくものと予想されます。

また、投稿掲示板やブログ・SNSなどのコミュニティサイトを含むソーシャルWEBサービス（1）の活性化が進む一方で、こうしたソーシャルWEBサービスを利用したネットワーク犯罪やなりすましによる不正アクセス禁止法違反等のサイバー犯罪は年々増加傾向にあるため、ユーザーが安心して利用できるようソーシャルWEBサービスの安全性を求める声は一層高まりを見せており、投稿監視やカスタマーサポート（以下、「CS」という）のニーズはますます増加しております。

さらに今日ではインターネットやモバイルの普及により、多くの企業がインターネットを通じて商品・サービスを取り扱うようになり、各企業の顧客獲得の争いが過熱した結果、訴求力が強く、消費者の目を引く広告がインターネット上に溢れ、商品・サービスを本来以上の内容と誤認させてしまうトラブルが発生しております。これら、インターネットの広告媒体や複数店舗が出店するサイト・モールなどに掲載される広告・サイト上のテキスト・画像情報などに対して、景品表示法、特定商取引法、薬事法等の各種関連法規及び顧客の掲載基準に基づいて、その基準に違反していないかを審査する広告審査業務等の需要も増加しております。

このような環境のもと、当社は平成24年11月に、GoogleオフィシャルパートナーとしてGoogle+ページ運用総合支援ツール「ソーシャルダッシュボード+」をリリースいたしました。「ソーシャルダッシュボード+」は、当社グループのノウハウを基に、オフィシャルパートナーのみ使用できるGoogle+API（Application Program Interface）機能（2）を利用し、Google+を利用又は検討されている企業だけでなく、広告代理店やコンサルティング会社、WEB制作会社等、クライアントのGoogle+のサポートをされている企業にも提供できるGoogle+ページ運用支援ツールであります。その後、継続的に開発を行い、現在では「ソーシャルダッシュボード+」はGoogle+だけでなくFacebookやTwitterといったソーシャルメディア全般に対応可能となっており、競合他社との差別化を図っております。

また、公職選挙法改正によりインターネットを使った選挙運動が可能となり、政党や候補者・有権者はソーシャルWEBサービスを通じて選挙期間中に投票を呼び掛けることが可能となりました。この動きに合わせて、当社グループでは平成25年2月より「公職選挙法・選挙広告」に対応した風評調査・広告監視サービスの提供を開始いたしました。そして、インターネットを利用した選挙運動解禁に伴い、インターネット上の投稿で個人の権利が侵害されるなどの事案が発生した場合、プロバイダ事業者などに対し投稿の削除行為などに対する権利者からの損害賠償責任を制限する「プロバイダ責任制限法」も改正され、これに対応したプロバイダ事業者向けサービスである改正プロバイダ責任制限法対策サービスの提供も開始いたしました。

さらに、当社グループは平成25年3月にマスターピース・グループ株式会社と協業し、中国・東南アジア向けソーシャルメディア運用業務サービスを開始いたしました。

ソーシャルメディアの運用支援と投稿監視に強みを持つ当社グループと、中国国内5拠点、タイ・バンコクと多くのオペレーターを擁するコンタクトセンターを持ち、現地でのカスタマーサポートの業務実績の豊富なマスターピース・グループ株式会社が協業することで、中国・東南アジア（ASEAN）にてソーシャルメディア運用を実施、もしくは実施を検討している企業に対して高品質な運用がよりスピーディに提供可能になりました。加えて、投稿監視システム「E-Trident」並びにソーシャルメディア運用支援ツール「ソーシャルダッシュボード+」の中国市場への展開を進めてまいります。

#### 用語説明

- ( 1 ) SNSやブログ等のソーシャルメディアや、ソーシャルゲーム、ソーシャルコマースなどの、個人同士双方向のコミュニケーションが介在する全てのインターネットメディア
- ( 2 ) OS（基本ソフト）やアプリケーションソフト等が、自ら持つ機能の一部を外部のアプリケーションから簡便に利用可能とするインターフェイス

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,871,450千円（前年同四半期比14.8%増）、営業利益は172,181千円（前年同四半期比289.3%増）、経常利益は195,318千円（前年同四半期比208.6%増）、四半期純利益は112,497千円（前年同四半期比335.9%増）となりました。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はありません。業務の種類別の業績は以下の通りであります。

なお、クライアントのニーズが多様化していることや、各市場間の関係性が強くなりつつあることを考慮して、当社は平成24年10月1日付で組織変更を実施し、営業部門を統合することでワンストップでクライアントに合わせた最適な提案ができる体制を構築いたしました。

この組織変更に伴って、業務区分の見直しを行い、業務の種類を「ソーシャルサポート」、「ゲームサポート」、「アド・プロセス」と変更いたしました。

#### ソーシャルサポート

近年急成長しているソーシャルメディアにおいて、監視・CSだけではなく運用や分析といった多種多様な新サービスの展開や大型案件の獲得に注力いたしました。主に企業によるFacebookページ公式アカウントの運用支援、ソーシャルメディアのリスクに対する対策セミナー、ソーシャルメディア上の顧客の声を拾い集め分析をするソーシャルリスニング業務、インターネット選挙運動に関連したサービスが拡大しました。一部大口顧客との取引は伸び悩みましたが、投稿監視システム「E-Trident」及びソーシャルメディア運用支援ツール「ソーシャルダッシュボード+」によりサービスの付加価値を高めること、さらにマスターピース・グループ株式会社と協業し、中国・東南アジア向けソーシャルメディア運用業務サービスを開始したことによって、既存顧客への深耕営業や新規開拓、競合からのスイッチングを図り、シェア拡大を目指しました。

その結果、売上高は1,128,800千円（前年同四半期比1.7%減）となりました。

#### ゲームサポート

豊富な運用実績とノウハウの蓄積により既存顧客との関係の強化を目指すと同時に、引き続き成長の見込まれるソーシャルゲームにおけるサービス展開に注力し、多言語対応といった既存サービス領域の拡大に加え、AppleがiOS（ 1 ）上で運営するApp StoreやGoogleが運営するAndroid（ 2 ）携帯向けのアプリマーケットであるGoogle Play内で展開されるスマートフォンゲームが増加し、それらに同様のサービス提供することで新規顧客の獲得を目指しました。

その結果、売上高は543,395千円（前年同四半期比68.5%増）となりました。

#### 用語説明

- ( 1 ) 米国Apple社のiPhone/iPod touch/iPadに搭載されているOS（オペレーティングシステム）
- ( 2 ) 米国Google社のスマートフォン向けOS

#### アド・プロセス

既存の広告審査業務だけでなく、広告枠管理から入稿管理、広告ライティング等の提供サービスの拡大に注力するとともに、広告入稿管理業務を円滑に実施するための独自システム開発をセットで販売することで競合他社との差別化を図り、既存顧客の深耕や新規開拓、大型案件の獲得を目指しました。

その結果、売上高は199,254千円（前年同四半期比24.5%増）となりました。

#### （２）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### （３）研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,400,000
計	5,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,698,800	1,698,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
計	1,698,800	1,698,800	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	1,698,800	-	340,059	-	297,309

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,617,000	16,170	株主としての権利内容に限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	1,698,800	-	-
総株主の議決権	-	16,170	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が47株含まれております。

## 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) イー・ガーディアン株式会社	東京都港区麻布十番一丁目2番3号	80,100	-	80,100	4.72
計	-	80,100	-	80,100	4.72

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	599,328	878,197
売掛金	264,102	265,487
仕掛品	1,938	3,383
前払費用	12,467	13,721
繰延税金資産	24,585	29,462
その他	15,472	1,388
流動資産合計	917,894	1,191,641
固定資産		
有形固定資産	38,474	28,302
無形固定資産		
のれん	28,392	23,829
ソフトウェア	140,189	119,802
その他	251	1,790
無形固定資産合計	168,833	145,422
投資その他の資産	44,818	42,435
固定資産合計	252,126	216,161
資産合計	1,170,020	1,407,802
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,420	3,081
未払金	179,081	224,803
未払費用	4,892	4,402
未払法人税等	4,523	61,635
未払消費税等	26,117	26,688
賞与引当金	31,427	29,485
その他	20,468	43,833
流動負債合計	268,931	393,929
負債合計	268,931	393,929
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	340,059	340,059
資本剰余金	297,309	297,309
利益剰余金	337,130	449,627
自己株式	74,049	74,166
株主資本合計	900,449	1,012,830
新株予約権	639	1,042
純資産合計	901,089	1,013,872
負債純資産合計	1,170,020	1,407,802

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,630,820	1,871,450
売上原価	1,294,925	1,350,567
売上総利益	335,895	520,883
販売費及び一般管理費	291,664	348,701
営業利益	44,231	172,181
営業外収益		
受取利息	57	54
補助金収入	18,505	23,029
その他	507	760
営業外収益合計	19,069	23,844
営業外費用		
為替差損	5	706
その他	0	1
営業外費用合計	6	707
経常利益	63,294	195,318
特別損失		
固定資産売却損	914	-
固定資産除却損	3,406	-
事業所閉鎖損失	4,454	-
事業所移転費用	-	6,173
特別損失合計	8,775	6,173
税金等調整前四半期純利益	54,519	189,145
法人税、住民税及び事業税	21,714	81,060
法人税等調整額	6,997	4,412
法人税等合計	28,712	76,647
少数株主損益調整前四半期純利益	25,807	112,497
四半期純利益	25,807	112,497

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	25,807	112,497
四半期包括利益	25,807	112,497
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,807	112,497

【会計方針の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

事業所移転費用の内訳は以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
減損損失	千円	2,939千円
残家賃	千円	3,233千円
合計	千円	6,173千円

減損損失の内容は以下の通りであります。

(1) 減損損失を認識した資産の概要と金額

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	除却予定資産	建物	2,228千円
		工具、器具及び備品	710千円

当社グループは事業用資産については管理会計上の区分を基本としてグルーピングしております。ただし除却予定にある資産については、個別に独立したグルーピングをしています。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業所等の一部の移転を決定したことに伴い、除却予定となった固定資産について、減損損失を計上いたしました。なお、当該減損損失は、四半期連結損益計算書上、特別損失「事業所移転費用」に含めて表示しております。

(3) 回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は使用価値により算定をしています。使用価値は、移転までの減価償却費相当額として算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	32,474千円	34,591千円
のれんの償却額	507千円	4,563千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月20日 定時株主総会	普通株式	8,408	5.00	平成23年9月30日	平成23年12月21日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間（自平成24年10月1日至平成25年6月30日）

1 配当金支払額

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自平成23年10月1日至平成24年6月30日）

当社グループは、掲示板投稿監視事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間（自平成24年10月1日至平成25年6月30日）

当社グループは、掲示板投稿監視事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 （自平成23年10月1日 至平成24年6月30日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成24年10月1日 至平成25年6月30日）
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円35銭	69円50銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	25,807	112,497
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	25,807	112,497
普通株式の期中平均株式数（株）	1,681,586	1,618,682
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円18銭	68円31銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	18,780	28,298
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成24年5月14日定時取締役会決議による 第4回新株予約権 普通株式 53,000株 第5回新株予約権 普通株式 5,100株	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

イー・ガーディアン株式会社  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 福田 光博 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 千島 亮人 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 玉川 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイー・ガーディアン株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。